

①取組項目名	ワーク・ライフ・バランスの推進(時間外勤務の縮減)	
②取組の目的	職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康保持を図るため、時間外勤務の縮減に向けた取組みを推進する。	
③現在の目標	平成28年度は、平成26年度比20%削減を目指して、取組みの強化を図る。	
④目標達成に向けた取組み	<p>① 各局のマネジメントによる取組み(「しごと改革」としてH27. 10月から実施)業務の効率化等だけでなく、業務そのものの必要性から再検討して、働き方を抜本的に見直すことを目指した取組み (例) 課や係の垣根を越えた協力体制による業務の効率化 事務の廃止による省力化、委託範囲の拡大による業務の削減 など</p> <p>② 全庁的な取組み ・職場の意識改革(定時退庁の呼びかけ、局内ルールの設定、事務改善会議など) ・ノー残業デー、ノー残業マンス(年3ヶ月に拡大)、全庁一斉消灯日(毎月1回) ・予算・議会議務の見直し ・職場の繁忙状況に応じて臨機応変に臨時職員を配置 ・イベント等従事における勤務時間の柔軟な運用 など</p> <p>③ サービス残業防止対策の強化 退庁時間や時間外勤務申請の実態等について調査とヒアリングを行い、各所属による時間外勤務の適正管理を促す</p>	
⑤これまでの取組状況		
取組内容	平成26年度 計画	平成26年度 結果
	職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康保持を図るため、時間外勤務の縮減に向けた取組みを推進する。	<p>職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康保持を図るため、前年度に引き続き7・8月にノー残業マンスを実施。平成26年度は、区役所等について、実施月を独自設定可能とするなどの配慮を行った。</p> <p>また、各局の現状認識を促すため、毎月の市幹部会において、時間外勤務実績を報告した。</p>
	平成27年度 計画	平成27年度 結果
	職員の家庭・地域での生活の充実や健康保持を図るため、時間外勤務の縮減に向けた取組みを推進する。	<p>職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康保持を図るため、平成26年度に引き続き、ノー残業デー、及びノー残業マンスを実施したほか、各局の現状認識を促すため、毎月の市幹部会において時間外勤務実績を配付した。</p> <p>また、平成27年度は予算等の全庁横断的な事務について見直しに取り組むとともに、「全庁一斉消灯日」の試行実施、課長級職員を対象とした研修及び繁忙期の時間外勤務削減に資する臨時職員任用の柔軟化等による環境整備を行った。</p>